

平成30年第6回本部町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成30年12月11日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	平成30年12月11日	午前10時00分
	散 会	平成30年12月11日	午前10時35分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 13 名 欠 席 1 名 欠 員 0 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	真 部 卓 也	出	9	具志堅 勉	出
2	崎 浜 秀 昭	〃	10	座間味 栄 純	〃
3	比 嘉 由 具	〃	11	松 川 秀 清	〃
5	小橋川 健	〃	12	喜 納 政 樹	〃
6	伊良波 勤	〃	13	宮 城 達 彦	欠
7	具志堅 正 英	〃	14	崎 浜 秀 進	出
8	仲宗根 須磨子	〃	15	石 川 博 己	〃

※ 会議録署名議員

12番	喜 納 政 樹	14番	崎 浜 秀 進
-----	---------	-----	---------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	平 良 武 康	教 育 長	仲宗根 清 二
会計管理者兼会計課長	上 間 辰 巳	総 務 課 長	仲宗根 章
企 画 政 策 課 長	屋富祖 良 美	住民課長兼町税対策課長	平安山 良 信
福 祉 課 長	松 本 一 也	保 險 予 防 課 長	崎 原 誠
建 設 課 長	伊野波 盛 二	産 業 振 興 課 長	安 里 孝 夫
公 営 企 業 課 長	宮 城 忠	教育委員会事務局長	有 銘 高 啓
商 工 観 光 課 長	新 里 一 成		

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	宮 城 健	主 事	仲宗根 農
---------	-------	-----	-------

議 事 日 程

12月11日（火） 1日目

日程番号	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定の件
3		議長諸般の報告
4		町長の行政報告
5	報告第12号	専決処分の報告について（町営住宅新里第2団地新築工事（A棟建築）） （報告）
6	報告第13号	専決処分の報告について（町営住宅新里第2団地新築工事（B棟建築）） （報告）
7	報告第14号	専決処分の報告について（本部町公共下水道改築工事（大浜その4）） （報告）
8	議案第45号	土地改良事業計画の概要について （議案説明）
9	議案第46号	平成30年度本部町一般会計補正予算について （議案説明）
10	議案第47号	平成30年度本部町国民健康保険特別会計補正予算について （議案説明）
11	議案第48号	平成30年度本部町後期高齢者医療特別会計補正予算について （議案説明）
13	議案第49号	平成30年度本部町水道事業会計補正予算について （議案説明）

○ 議長 石川博己 ただいまから平成30年第6回本部町議会定例会を開会します。

開 会（午前10時00分）

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって12番 喜納政樹議員及び14番 崎浜秀進議員を指名します。

日程第2．会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月14日までの4日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって会期は、本日から12月14日までの4日間に決定しました。

日程第3．議長諸般の報告を行います。

報告書をお配りしたとおりであります。その中から抜粋して説明をさせていただきます。

平成30年10月10日水曜日、沖縄県町村議会議長会定例総会が那覇市で開催されました。議事として、会長及び副会長の選任が行われ、会長に与那原町議会識名盛紀議長、副会長に嘉手納町議会德里直樹議長、同じく副会長に竹富町議会新田長男議長、そして私本部町議会議長、石川博己が副会長に選任されました。その他平成29年度沖縄県町村議会議長会一般会計歳入歳出決算認定について等が審議されました。

平成30年10月11日木曜日、沖縄県離島振興市町村議会議長会臨時総会が那覇市で開催されました。議事として、会長及び副会長の選任が行われ、会長に竹富町議会新田長男議長が就任をされております。副会長に宮古島市議会佐久本洋介議長、副会長に渡嘉敷村議会玉城保弘議長が選任されました。そのほかに平成29年度沖縄県離島振興市町村議会議長会歳入歳出決算認定について等が審議されました。

平成30年10月30日火曜日、さとうきび政策確立沖縄県農業代表者大会が南風原町で開催されました。その中での要請決議として、糖価調整制度の堅持と財源確保についてを含む6件の要請決議がなされました。

平成30年11月8日木曜日、北部広域市町村圏事務組合議会が名護市北部会館で開催されました。議事として、平成29年度北部広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について等が審議されました。

平成30年11月19日月曜日、地方議会活性化シンポジウム2018が東京で開催され、基調講演として駒澤大学法学部教授による「地方議会に未来はあるのか」を演題に講演が行われました。また、パネルディスカッションとして「人口減少社会を迎え、地方議会への多様な人材の参画をどのように実現するのか」をテーマに議論が交わされました。

平成30年11月20日、第37回離島振興市町村議会議長全国大会が東京で開催されました。決議事

項として、離島振興の促進を期するを含む全14の決議と奄美群島振興開発特別措置法及び小笠原諸島振興開発特別措置法の改正、延長に関する特別決議と離島航路航空路支援法の早期制定を求める特別決議がなされました。

平成30年11月21日水曜日、第62回町村議会議長全国大会が東京で開催されました。決議事項として、東日本大震災、熊本地震及び豪雨災害からの復旧、復興と大規模災害対策の確立を期するを含む全17の決議がなされました。

次に地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月現金出納検査の結果報告書がお手元にお配りしたとおり提出されています。朗読は省略します。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4．町長の行政報告を行います。町長。

○ **町長 平良武康** おはようございます。9月21日に就任いたしまして、82日目の朝をきょう迎えたところでございます。この間、まさにムトゥブンチューらしく、いろんな事柄についてぶっ飛ばしてきたつもりでございます。この間の主な活動に事項について報告いたします。9月21日に就任いたしましたけれども、その日から早速秋の交通安全運動の出発式がございました。例年やっていることでございますけれども、しっかりと交通安全に係るアピールができたのではないかと考えております。

翌22日、23日につきましては、崎本部区の豊年祭、それから瀬底区の豊年祭に参加いたしました。小さい集落で人口減少の中、とっても頑張っているこの集落の状況を見て、とても感動したところでありまして、今後はそういった集落の事業に対して支援してまいりたいと考えた次第でございます。

それから10月に入りまして、10月7日ですけれども、第1回目の本部高校祭がありました。本部高校が大学進学に関する習熟度を高めていきたいというようなことと、それから韓国語、英語等、外国語に関する学習に力点を置いて、新たなチャレンジをしていきたいといったようなことで、校長のほうからそういった改革のお話等もございまして、まちとしてもバックアップしていくというようなこと等のお話をしたところでございます。

11日に沖縄県の港湾協会の理事会がございましたけれども、その中で、港湾協議会の副会長を引き受けていただきたいということがありました。私のほうが県の港湾協会の副会長に就任いたしております。

それから10月24日ですけれども、沖縄県の港湾を考える意見交換会といったことで、港湾を抱える市町村長が集まって、そして国の職員も一緒になって東京都内で意見交換等を行っております。港湾の持つ経済的な機能というものを再確認しながら、その修復、整備に関する意見交換等がなされております。

そして翌25日ですけれども、経済と暮らしを支える港づくりの全国大会というのがありまして、全国の港湾を持つ市町村長が集まって砂防会館で港湾関連の予算の獲得といった部分の中での、いわゆる決議事項等がありまして、そしてそれを受けまして、その日、大会が終わった後にこち

らとしては宮腰沖縄担当大臣、そして国土交通省港湾局長等への予算獲得の要請を行っております。それが済んだ後に衆議院会館、それから参議院会館に足を運びまして、県出身の国会議員に港湾予算の獲得のために力をかしていただきたいという要請をしております。

ページめぐりまして、10月27日にクルーズのシンポジウムがありました。その晩は総合事務局、内閣の沖縄担当大臣の補佐官であります島尻補佐官も一緒にクルーズに対する課題、あるいはまたこれからの対応等についての意見交換もされております。

30日から町内の学校訪問を行っております。小中学校の校長、教頭を含めて各学校を回りまして、学校が持つ課題、そして町がどのような形で支援したほうがいいのかといったようなこと等についての意見交換をしております。同30日でございますけれども、沖縄電力の名護支店長に文書でもって停電の対策、この停電の対策というのは停電が起こってから対策ではなくて、停電が起こる前の、いわゆる木の伐採ですね、そういったこと等を含めて、事前対策を、今後北部地域はとても大切なことですのでということで要望してございます。

そして11月に入りまして、2日ですけれども、沖縄県の北部土木事務所の所長に会いました。満名川のしゅんせつの工事がおこなわれているのはなぜか、それから449号の工事、84号線の工事、県の工事がおこなっておりますということで、その予算獲得と工事の早期の完成を目指してお願いいたしますという要請をしております。

それから3日ですけれども、宮腰沖縄担当大臣、内閣府の職員、そして総合事務局の職員と名護市内で意見交換をしております。これは今後の北部振興策の進め方についての意見交換でございますけれども、いつも事業の採択がおこなわれているんです。ですから早目の採択、そして予算の確保についての意見交換等が行われております。

翌4日には、宮腰沖縄担当大臣の視察対応ということで、本部港の視察案内を実施しております。

さらに11月7日、北部農林水産振興センターとの行政懇談会をやっております。それは北部の農林水産業に対する要望等について、我がほうから県の対応についてしっかりした対応策をとっていただきたいということの要望等を提示してございます。

28日に全国町村長大会が東京NHKホールでありました。大会の決議事項として全国規模の大会でありまして、主には震災関係の、いわゆる早いうちの復興という部分と、あと一つは地方創生についてしっかりした予算の確保と、それを加速化していただきたいということが、要請事項の大きな軸になって決議をしております。

そして翌日の29日には、東京都内のほうで沖縄担当大臣と内閣府の幹部の皆さんと北部の市町村長とで意見交換をしております。その意見交換の内容は、今後の北部地域の振興に関する考え方、そして予算の確保等についての意見交換、情報交換がなされております。

以上、これまでの行政報告にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○ 議長 石川博己 これ町長の行政報告を終わります。

日程第5. 報告第12号 専決処分の報告についてを議題とします。

本案について提出者の報告を求めます。町長。

○ **町長 平良武康** 平成30年第6回本部町議会定例会におきまして、3件の報告と5件の議案を提出してございます。その内訳は、工事請負契約の変更に伴う専決処分の報告が3件でございます。土地改良事業計画の概要の議案が1件、平成30年度補正予算の議案が4件となっております。説明に当たりましては、私以下、担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ **議長 石川博己** 建設課長。

○ **建設課長 伊野波盛二** 報告第12号 専決処分の報告について。地方自治法第180条第1項の規定により、下記事項について、別紙のとおり専決処分したので同条第2項の規定に基づき報告する。記、平成30年第3回本部町議会（定例会）で議案第25号をもって議決された町営住宅新里第2団地新築工事（A棟建築）工事請負契約で請負代金額の契約変更について。平成30年12月11日提出、本部町長 平良武康。

次のページをお願いします。専決処分書。工事請負契約について、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。記、町営住宅新里第2団地新築工事（A棟建築）について、契約金額「1億908万円」を「1億1,187万9,360円」に変更し改定契約を締結する。平成30年12月3日、本部町長 平良武康。ちなみに、増額として279万9,360円でございます。

変更理由の主な理由といたしまして、特殊基礎工事において想定よりも軟弱な地盤が一部あり、想定よりも深く施工する必要があった。なお、基礎工事において、当初は型枠なし直接コンクリート流し込み工法にて施工する予定であったが、現地地盤の状況を判断し、施工精度の向上及び安全性の確保のため、型枠ありの施工に変更を行うこととしております。それと内装仕上げにおいて維持管理を考慮し、天井の施工を変更しております。あわせて外壁塗装の性能を向上させ、建物の長寿命化を図ることといたしました。また、玄関のタイルの追加施工を行い、デザイン性の向上も図ることとしております。

次のページをお願いします。変更箇所の対照表ということで、こちらのほうは各工種ごとの原設計と変更設計の数量の比較を出しております。その次のページも同じでございます。その次にA3の横の図面をつけております。立面図で説明いたします。原設計と変更設計で比較しておりますが、赤枠で囲んだ部分、玄関の土間のほう、金コテ仕上げからタイル張りに変更しますということでございます。次のページをお願いします。これも立面図で説明しておりますが、赤枠で囲った部分が変更箇所ということでございます。内装におきましては、内装の天井や床の木材の材質を変更しております。あと外壁につきましては塗装の材質を変更し、できるだけ汚れのつきにくい、そしてまた汚れた場合に落としやすい塗装の材質に変更してございます。次のページをお願いします。こちらは基礎の型枠部分で、当初設計では型枠なしだったんですが、変更設計では型枠を入れることにしております。その次のページをお願いします。これは深さについて約50センチ深くなる箇所が出ましたので、赤枠で囲った部分が深く彫り込む必要がある箇所でございます。以上で説明を終わります。

○ **議長 石川博己** これから質疑を行います。質疑ございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで報告第12号 専決処分の報告についてを終わります。

日程第6. 報告第13号 専決処分の報告についてを議題とします。

本案について提出者の報告を求めます。建設課長。

○ **建設課長 伊野波盛二** 報告第13号 専決処分の報告について。地方自治法第180条第1項の規定により、下記事項について、別紙のとおり専決処分したので同条第2項の規定に基づき報告する。記、平成30年第3回本部町議会(定例会)で議案第26号をもって議決された町営住宅新里第2団地新築工事(B棟建築)工事請負契約で請負代金額の契約変更について。平成30年12月11日提出、本部町長 平良武康。

次のページをお願いします。専決処分書。工事請負契約について、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。記、町営住宅新里第2団地新築工事(B棟建築)について、契約金額「1億1,728万8,000円」を「1億2,174万4,080円」に変更し改定契約を締結する。平成30年12月3日、本部町長 平良武康。金額の増額については445万6,080円でございます。

変更理由といたしましては、先ほどのA棟と同じでございます。あと変わった点は、B棟では外構盛り土工を現場工夫により数量の増減を行うとともに、造成敷地内で発生した既存木の撤去処理を行い、現場実績にあわせて数量を変更してございます。

次のページをお願いします。こちらのほうが数量の原設計と変更設計の変更箇所対照表でございます。その次のページも同じでございます。その次のページをお願いします。こちらにも型枠が当初なしであったんですが、変更設計で型枠を見ております。あと資料については12号と同じでございます。以上でございます。

○ **議長 石川博己** これから質疑を行います。質疑ございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで報告第13号 専決処分の報告についてを終わります。

日程第7. 報告第14号 専決処分の報告についてを議題とします。

本案について提出者の報告を求めます。公営企業課長。

○ **公営企業課長 宮城 忠** 報告第14号についてご説明いたします。

報告第14号 専決処分の報告について。地方自治法第180条第1項の規定により、下記事項について、別紙のとおり専決処分したので同条第2項の規定に基づき報告する。記、平成30年第3回本部町議会(定例会)で議案第23号をもって議決をされた本部町公共下水道改築工事(大浜その4)工事請負契約で請負代金額の契約変更について。平成30年12月11日提出、本部町長 平良武康。

次のページをお願いします。専決処分書。工事請負契約について、地方自治法第180条第1項

の規定により、次のとおり専決処分する。記、本部町公共下水道改築工事（大浜その4）について、契約金額「7,614万円」を「7,915万9,680円」に変更し改定契約を締結する。平成30年12月3日、本部町長 平良武康。本工事は、有限会社良和組に発注しております。301万9,680円の増額になっております。

変更箇所対照表となっております。モルタル等除去等の増減と、次のページの位置図をごらんください。本部町公共下水道長寿命化計画にて調査した幹線内で老朽化しているマンホールふたが多数あるため、特に老朽化が進んでいるマンホールふたを取りかえるため請負金額が増額しました。マンホールふたの製作及び施工に時間を要するため、工期も30日間延長し、来年1月17日に完了する予定でございます。以上で説明を終わります。

○ **議長 石川博己** これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで報告第14号 専決処分の報告についてを終わります。

日程第8. 議案第45号 土地改良事業計画の概要についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。産業振興課長。

○ **産業振興課長 安里孝夫** 議案第45号についてご説明いたします。

議案第45号 土地改良事業計画の概要について。平成31年度から土地改良事業として施行しようとする団体営ため池等整備事業の計画の概要について、土地改良法第96条の2第2項の規定により、議会の議決を求める。平成30年12月11日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、柑橘類栽培の盛んな地域である伊豆味地区において、排水路や農道が雨水等による洗掘及びのり面崩壊が発生している。そこで、災害防止を目的とした排水路整備とのり面保護を行うため、事業計画の概要について土地改良法第96条の2第2項の規定により、議会の議決を求める必要がある。これが、この議案を提案する理由である。以上が提案となっております。

○ **議長 石川博己** これにて提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第9. 議案第46号 平成30年度本部町一般会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。総務課長。

○ **総務課長 仲宗根 章** 議案第46号 平成30年度本部町一般会計補正予算について。平成30年度本部町一般会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。平成30年12月11日提出、本部町長 平良武康。以上です。

○ **議長 石川博己** これにて提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第10. 議案第47号 平成30年度本部町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。保険予防課長。

○ **保険予防課長 崎原 誠** 議案第47号 平成30年度本部町国民健康保険特別会計補正予算について。平成30年度本部町国民健康保険特別会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。平成30年12月11日提出、本部町長 平良武康。

○ **議長 石川博己** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第11. 議案第48号 平成30年度本部町後期高齢者医療特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。保険予防課長。

○ **保険予防課長 崎原 誠** 議案第48号 平成30年度本部町後期高齢者医療特別会計補正予算について。平成30年度本部町後期高齢者医療特別会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。平成30年12月11日提出、本部町長 平良武康。

○ **議長 石川博己** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第12. 議案第49号 平成30年度本部町水道事業会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。公営企業課長。

○ **公営企業課長 宮城 忠** 議案第49号 平成30年度本部町水道事業会計補正予算について。平成30年度本部町水道事業会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。平成30年12月11日提出、本部町長 平良武康。

○ **議長 石川博己** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散 会（午前10時35分）